

令和 8 年第 1 回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第 1 号）
令和 8 年 2 月 2 4 日（火曜日）

○議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 2 4 日（火）午後 1 時 3 0 分開会

日程第 1 議席の指定について

第 2 会議録署名議員の指名について

第 3 会期の決定について

第 4 1 定報告第 1 号 専決処分事項について

第 5 1 定議案第 1 号 令和 8 年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出予算

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで

21 番 花 村 計

22 番 久 原 拓 美

23 番 檜 原 貴 子

24 番 谷 久 司

25 番 中 江 孝 丸

26 番 北 地 稔

○議員定数 2 6 名

○欠 員 0 名

○出席議員の氏名（2 3 名）

議席番号	氏 名
1 番	浅 山 誠 一
2 番	山 本 竜 児
3 番	加 藤 喜 則
4 番	前 田 か よ
5 番	橘 智 史
6 番	松 上 京 子
7 番	尾 花 功
8 番	佐 井 昭 子
11 番	原 田 覚
12 番	出 口 晴 夫
13 番	溝 口 耕太郎
15 番	栗 田 八 郎
16 番	大 石 哲 雄
17 番	濱 中 誠 也
18 番	堀 谷 伸 二
19 番	加 藤 康 高
20 番	勝 山 則 子

○欠席議員（3 名）

9 番 吉 良 康 利

10 番 大 坂 一 彦

14 番 廣 畑 敏 雄

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏
副 管 理 者	山 本 秀 平
副 管 理 者	奥 田 誠
副 管 理 者	岩 田 勉
副 管 理 者	大 屋 一 成
副 管 理 者	田 嶋 勝 正
白浜町生活環境課長	榎 本 崇 広
那智勝浦町副町長	鳥 羽 真 司
太地町住民福祉課長	山 下 真 一
監 査 委 員	山 本 紳 次
会 計 管 理 者	岡 本 裕 文

事 務 局 長	狼 谷 慎 一
事 務 局	尾 花 秀 平
事 務 局	栗 畑 昌 典
田辺市廃棄物処理課長	井 潤 伴 好
みなべ町生活環境課長	阪 口 好 文
上 富 田 町 住 民 課 長	笠 松 由 希
すさみ町環境保健課長	長 澤 哲 治
那智勝浦町住民課長	太 田 貴 郎
太地町住民福祉課主幹	桝 田 将 樹
古座川町住民生活課長	畑 下 大 輔
串 本 町 住 民 課 長	中 山 欣 幸

○書記出席者

書	記	橋 本 善 行
---	---	---------

午後 1 時 3 0 分 開 会

○議長（佐井昭子議員）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は 23 名であります。

地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和 8 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、9 番 吉良康利議員、10 番 大坂一彦議員、14 番 廣畑敏雄議員から、欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）

議長、番外、管理者、真砂。

本日ここに、紀南環境広域施設組合議会令和 8 年第 1 回定例会を招集しましたところ、議員

の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より、当組合の運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合が運営しております紀南広域廃棄物最終処分場は、令和 3 年 7 月の供用開始から、4 年 8 か月が経過しております。

埋め立て処分量につきましては、昨年 12 月時点で約 4 万 8 千トンとなり、計画埋立量の約 24% を埋め立てている状況でございます。

今後とも、構成市町の皆さまと連携し、より効率的な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本議会定例会におきまして、専決処分の承認案件のほか、令和 8 年度一般会計予算の議案を上程しております。

ご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます、召集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（佐井昭子議員）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、上富田町において、新たに選出されました議員について、事務局よりご紹介いたさせます。

狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外局長、狼谷。

それでは命によりまして、私の方から新たに選出され、本組合議会議員になられた議員につきましてご紹介させていただきます。

まことに恐れ入りますが、自席にて自己紹介をお願いいたします。

では、上富田町議会議長の大石哲雄議員でご

ざいます。

○大石哲雄議員

大石です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（狼谷慎一局長）

以上のとおり、上富田町議会から1名であります。

ありがとうございました。

日程第1 議席の指定について

○議長（佐井昭子議員）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。

事務局長、狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外局長、狼谷。

それでは命によりまして、新しく選出されました1名の議員の議席を朗読いたします。

16番 上富田町 大石哲雄議員、以上でございます。

○議長（佐井昭子議員）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（佐井昭子議員）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、4番 前田かよ議員、18番 堀谷伸二議員、以上2名の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、5番 橋智史議員、19番 加藤康高議員、以上2人の議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐井昭子議員）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたします。

これに異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 1定報告第1号 専決処分事項について

○議長（佐井昭子議員）

続いて、日程第4 1定報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）

1 定報告第1号 専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により、これを報告し、ご承認をお願いするものです。

内容といたしましては、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

続いて、補足説明を求めます。

狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外局長、狼谷。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いします。

専決処分事項といたしましては、記載のとおり1件であります。

次の2ページをご覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例を一部改正するものであります。人事院勧告では、職員の期末手当及び勤勉手当について0.025月分ずつ均等に引き上げるとともに、初任給の引き上げ等の俸給表の改定がありました。本組合におきましても、これに準じて職員の期末手当及び勤勉手当を0.025月分ずつ引き上げ、年間の支給割合4.65月とし、別表第1の行政職給料表における号給の一部について給料月額を引き上げるよう改正するものです。

また、適用日は令和7年4月1日からとし、会計年度任用職員につきましても遡って適用し支給いたします。

この専決処分事項につきましては、構成団体の改正状況を踏まえ、令和7年12月26日付けで管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

なお、会議規則において、質疑は、同一議員につき、同一議題について3回までとなっておりますのでご注意ください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定報告第1号は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）

異議なしと認めます。

よって、1 定報告第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第5 1 定議案第1号 令和8年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出予算

○議長（佐井昭子議員）

続いて、日程第5 1 定議案第1号 令和8年度紀南環境広域施設組合一般会計予算を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）

1 定議案第1号 令和8年度紀南環境広域施設組合一般会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出予算総額は、それぞれ1億8,570万6千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

続いて、補足説明を求めます。

狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

はい、議長。番外局長、狼谷。

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の7ページをお願いします。

1 定議案第1号 令和8年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,570万6千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該

区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

歳入及び歳出予算の内容につきましては、次の8ページの第1表において款項ごとに記載しております。

予算の概要といたしましては、令和7年度と同様、紀南広域廃棄物最終処分場の運営・管理に要する経費が中心となっておりますが、本年度は次期最終処分場に係る基本構想策定のための委託料を計上しております。

また、9ページには第2表債務負担行為の内容を記載しており、基本構想の策定については、2か年で行う予定で令和9年度の債務負担行為として、500万円計上しております。

また、広域廃棄物最終処分場運転管理業務について令和8年度末で契約が終了するため、令和9年4月からの委託業務について令和8年度中に入札を行う必要があることから記載しております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書の説明に移りたいと思いますので、10ページ及び11ページをお願いします。

総括に記載のとおり、本年度の予算額は、前年度の予算額と比較しますと、全体で4,451万4千円増となっております。

それでは、詳細に入らせていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

12ページをお願いします。

分担金及び負担金でございますが、本組合負担金条例に基づく構成10市町からの負担金で、総務費負担金として4,507万1千円、衛生費負担金として1億2,522万7千円を計上しております。

続いて、13ページをお願いします。

使用料及び手数料は1,228万3千円で、紀南広域廃棄物最終処分場における産業廃棄物

の処分に関する使用料であります。

続いて、県支出金は297万5千円で、和歌山県からの廃棄物処理施設整備等事業費補助金であります。

次に、財産収入は14万8千円で、次の14ページにまたがっておりますが、これは、「廃棄物最終処分場運営適正化基金」の積立金による利息分の収入であります。

続いて、14ページをお願いします。
繰越金は1千円で、科目存置として計上しているものであります。

次に、諸収入は1千円で、会計年度任用職員等の雇用保険料自己負担分を受け入れるものであります。

それでは、次に歳出について御説明いたします。

15ページをお願いします。

議会費、52万3千円につきましては、議員報酬や議会活動及び運営に要する経費を計上しております。

続いて、15ページから17ページにかけての総務費、4,585万9千円につきましては、主に組合執行機関である正副管理者などへの報酬、組合職員の人件費である給料、職員手当等及び共済費、事務の執行や事務所の維持管理に要する需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などであります。

本年度につきましては、冒頭申し上げた次期最終処分場に係る基本構想策定のための委託料を、17ページの12節 委託料に700万円計上しております。基本構想では、構成市町の枠組みの確定、将来の廃棄物量に基づく必要容量の算定、概算事業費、施設の形式の方向性、候補地の基本的な条件として法規制や災害リスクなどにより建設困難な場所を示した、いわゆるネガティブマップの作成、さらに周辺環境やアクセス性など最終処分場に求められる立地条件について、この基本構想策定後に着手する用地選定に必要な事項を整理することとしています。金額につきましては、令和8年度で700

万円、令和9年度で500万円の合計1,200万円としております。なお、令和9年度につきましては、9ページ「第2表 債務負担行為」に記載しております。また、基本構想策定業務に必要な人員増のため2節給料、3節職員手当等及び4節共済費において職員1名分、合計約700万円を増額計上しております。

以上により、本年度における総務費の前年度比は11ページ総括の歳出に記載のとおり、1,446万円増となっています。

次に17ページから18ページにかけての衛生費、1億3,832万4千円は、紀南広域廃棄物最終処分場の運営、管理に要する経費を計上しております。

主なものとしては、浸出水処理施設等の稼働に要する光熱水費や水処理に必要な薬剤費、施設の修繕などに係る需用費、所定の水質検査などに係る役務費、処分場の測量や埋立地及び浸出水処理施設の運転管理などに係る委託料、埋立地での作業に必要な建設機械の借り上げに係る使用料及び賃借料、処分場2段目への進入路建設のための工事請負費、測量機器購入のための備品購入費、地域振興事業費の負担金補助及び交付金、廃棄物処理施設使用料のうち産業廃棄物の処理に要する経費に充当後の余剰分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てる積立金となっております。

なお、本年度につきましては、17ページの需用費・施設修繕料において、供用開始後5年を経過することから、浸出水処理施設の機械の一部をオーバーホールするため、昨年度より約1,200万円増額しております。

次に、18ページ負担金補助及び交付金の地域振興事業費についてです。

まず、平成30年度から開始しております地域振興事業につきましては、田辺市に事務委託を行い、事業化のうえ実施するとともに、構成市町の単年度負担を抑えるため田辺市が起債を行い、その償還を各市町が負担金として支払う仕組みとしています。令和8年度予算を含め全

体事業費の約 97%が終了する見込みとなっております。本年度は、急傾斜地対策事業に係る負担金や稲成公民館の駐車場舗装工事等を予定しております。

以上で、衛生費全体としては、11ページ総括の歳出に記載のとおり、前年度比で3,008万2千円の増となっております。

続いて、19ページの予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上しております。

最後に、20ページから24ページにかけては給与費明細書を、25ページには債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、当該年度以降の支出予定額とその財源内訳を掲載しておりますのでご参照願います。

以上で、令和8年度紀南環境広域施設組合一般会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐井昭子議員）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○13番 溝口耕太郎議員

議長 13番 溝口。

○議長（佐井昭子議員）

13番 溝口耕太郎議員。

○13番 溝口耕太郎議員

質問というより、一点確認の上でお聞きします。

今、事務局長の説明を聞きました。

私どもの白浜町の生活環境課長にも確認いたしました。17ページの一般管理費、12節の委託料、次の処分場の選定をしていく基本構想策定委託料のことについてお伺いいたします。

前回、現処分場の用地選定の時期に町の正副

議長をやらせてもらっていて、用地交渉のことを当時の事務局長が話していたのを思い出し、時間がたつのが早いと感じています。

今年度と来年度で基本構想を策定して、それからすぐ委員会などを立ち上げてそれぞれのことを決めていくということですが、次の候補地をいつまでに決めてゆかなければいけないのか、組合として考えられている予定を聞きたい。

○議長（佐井昭子議員）

13番溝口議員の質問に対し当局より答弁を求めます。

○事務局長（狼谷慎一局長）

議長、番外。

○議長（佐井昭子議員）

事務局長 狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

いつ頃までというご質問でございますが、基本構想は、2年間でと説明申しあげた通りでございます。

基本構想が策定されましたら、その後、用地選定委員会を立ちあげまして、そこから用地選定に移っていくという、そのことは今おっしゃっていただきました通りでございます。

用地選定につきましては、基本的に今の最終処分場の埋まり具合とか、様々なことを考えますと、基本構想が終わりまして3年程度の間ぐらいで、もしできるのであればある程度余裕をもって建設にかかっていけるのではないかと、というふうに思っております。

ただし、現処分場の埋立完了時期の方が少し延びてきております。

今後も、もしごみ量なんかが減ってくれば、現処分場の寿命も延びてくると思いますので、今のペースでいきますと基本構想策定後、3年程度の間で候補地というか用地の方が確定すれば、ある程度余裕をもって建設に移っていける

のではないかなと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（佐井昭子議員）

再質問はありませんか。

○13番 溝口耕太郎議員

はい。議長、13番。

○議長（佐井昭子議員）

13番 溝口耕太郎議員。

○13番 溝口耕太郎議員

事務局長の答弁を聞くと、そんなに時間の余裕がないと思いました。

大変かと思います。

近年ごみの排出量が少なくなっているのですが、受け入れの期限が伸びるかということですが、地元との開発協定では操業が15年間というふうに協定されていると思うが、協定の期限が来てもまだ3割とか4割とか余裕がある場合、地元は期限の先延ばしは承諾してもらえるのか。

○議長（佐井昭子議員）

当局より答弁を求めます。

○事務局長（狼谷慎一局長）

議長、番外。

○議長（佐井昭子議員）

事務局長 狼谷慎一事務局長。

○事務局長（狼谷慎一局長）

現処分場についてであります、建設に際して埋立期間が15年間ということで当時設計しております。今、現状での搬入量でいきますと、それがもしかしたら20年間というように十分伸びてくる可能性があるというふうには認識しているところなんですけれども、地元町内会の方との話といたしましては、処分場がいっぱい

になる、処分場が計画埋立量でいっぱいになるまで使いますということです。

あくまで設計が15年ということで工事を行ったということで、15年間でいっぱいにならない状況では15年間しか使用できないという約束ではございません。ここが一杯になるまで埋立ができると、そのためごみの量が減ってくると当然処分場の寿命が延びてくると、こういうことでございます。以上です。

○議長（佐井昭子議員）

再々質問はありませんか。

○13番 溝口耕太郎議員

はい。議長、13番。

○議長（佐井昭子議員）

13番 溝口耕太郎議員。

○13番 溝口耕太郎議員

お聞きしましたところ、若干の猶予があるとのことですが、大規模な処分場建設は大変なことだと思います。

我々も組合の議員にならせてもらっておりますが、私どもの白浜町は、議員の選挙が来月にあり、議員の改選、くみ替えもありますので、後任者に申し送りをしたいと思います。

局長はじめ田辺市の職員の皆さんが中心になって頑張っていただけたと思いますが、大変な事業だと思います。

組合管理者として、市長、道しるべをつけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐井昭子議員）

答弁はよろしいですか。

○13番 溝口耕太郎議員

管理者がお見えなので、一言思いを述べていただければ。

○管理者（真砂充敏管理者）
議長、番外。

○議長（佐井昭子議員）
管理者 真砂充敏管理者。

○管理者（真砂充敏管理者）
番外、管理者、真砂。

今、タイムスケジュールの議論がありましたけれども、この最終処分場がいわゆる計画、最初の必要性から始まるとですね、相当、時間がかかっているというのはお分かりいただいているかと思います。

基本的な構想が出来て、用地の選定業務が概ねのスパンが出来ましたけれど、その後、地元合意や建設そのものにも、やっぱり時間が要する。そういうことでございますので、出来るだけそれらを見越しながら、早い段階でやっぱり次の事業についても議論をしていく必要があるかと思っています。

申し上げておきたいのは、田辺市が中心となるという言い方がございましたが、もちろんそういう状況でございますので、その責任はあると思っていますが、私、常々申し上げているのは、処分場は構成市町すべての皆さんが自分のところに処分場が来てもかまわないというか、来る可能性もあるという当事者意識をやっぱり持っていただきたいというふうに思っています。

もちろん、田辺市は田辺市の役割を果たすけれども、ぜひ皆さん方にはそうした当事者意識で、ともに協力をいただきますようお願いを申し上げたい、このように思います。

○議長（佐井昭子議員）
他にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

1 定議案第 1 号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
異議なしと認めます。

よって、1 定議案第 1 号は、可決いたしました。

閉 議

○議長（佐井昭子議員）
以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。
他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐井昭子議員）
それでは、これをもって、令和 8 年第 1 回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうもご苦労さまでした。

午後 2 時 0 0 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 8 年 3 月 2 7 日

紀南環境広域施設組合

議 長 佐井 昭子

議 員 前田 かよ

議 員 堀谷 伸二